

Ⅲ. 効率的・効果的な海岸事業の推進

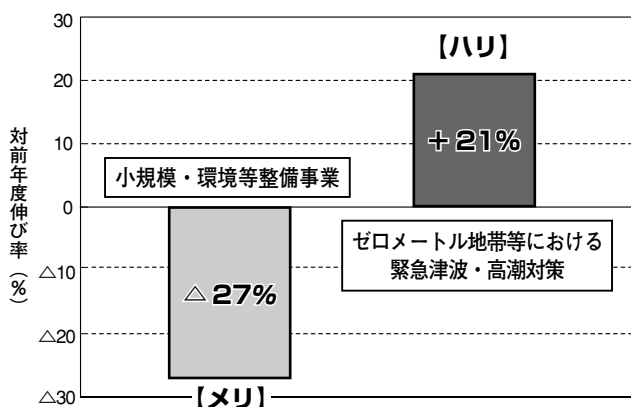
1 人命の優先防護に向けたソフト対策等の充実

津波・高潮危機管理対策緊急事業の積極的な活用により、ハード整備中心の海岸行政から、ハザードマップの作成や避難対策等のソフト対策の充実を図る海岸行政への転換を一層推進する。

2 事業実施の効率化による供用効果の早期発現

ゼロメートル地帯等における緊急津波・高潮対策への予算の重点要求など、メリハリある要求を行うとともに、事業実施におけるコスト縮減と事業実施箇所の選択と集中とを一層推進し、供用効果の早期発現に努める。

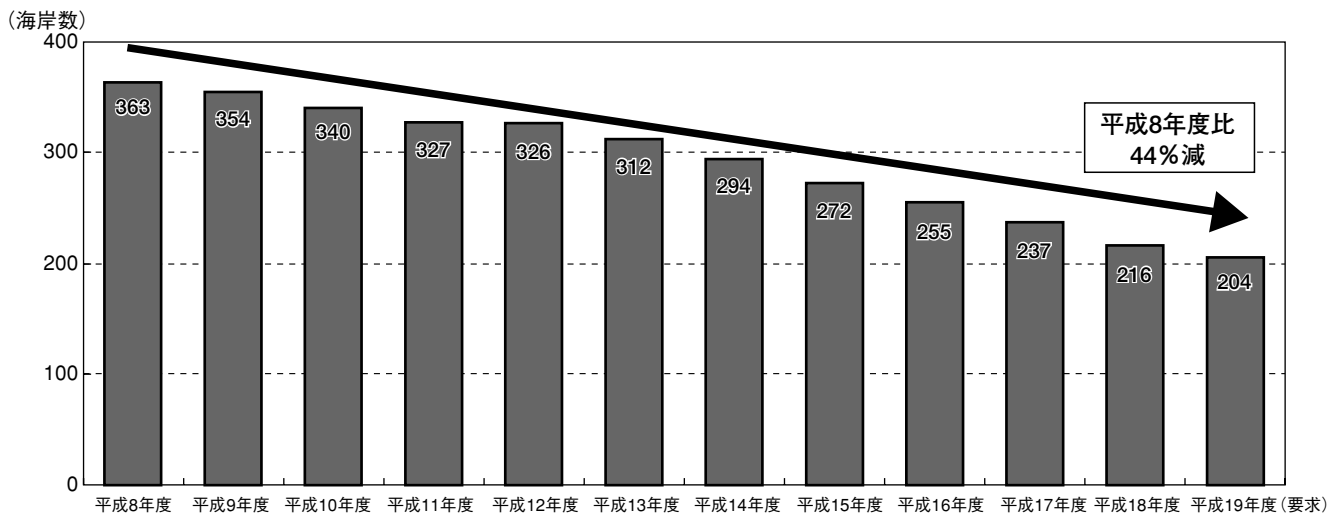
●平成19年度予算要求における投資のメリハリ



【ハリ】	平成19年度 要求額	平成18年度 当初予算額	増減
ゼロメートル地帯等における 緊急津波・高潮対策	181億円	150億円	31億円
【メリ】	平成19年度 要求額	平成18年度 当初予算額	増減
小規模・環境等整備事業	10億円	14億円	△4億円

注) 上記計数は国費で公共事業分である。

●海岸事業実施海岸数の削減



3 事業間連携の強化

所管の異なる隣接海岸における事業について、所管の一元化（海岸法第40条第2項の活用）を推進し、効率的な海岸整備に努める。

また、津波・高潮対策において、港湾整備事業との連携を一層推進するとともに、河口域における治水事業との連携など事業間連携を強化する。